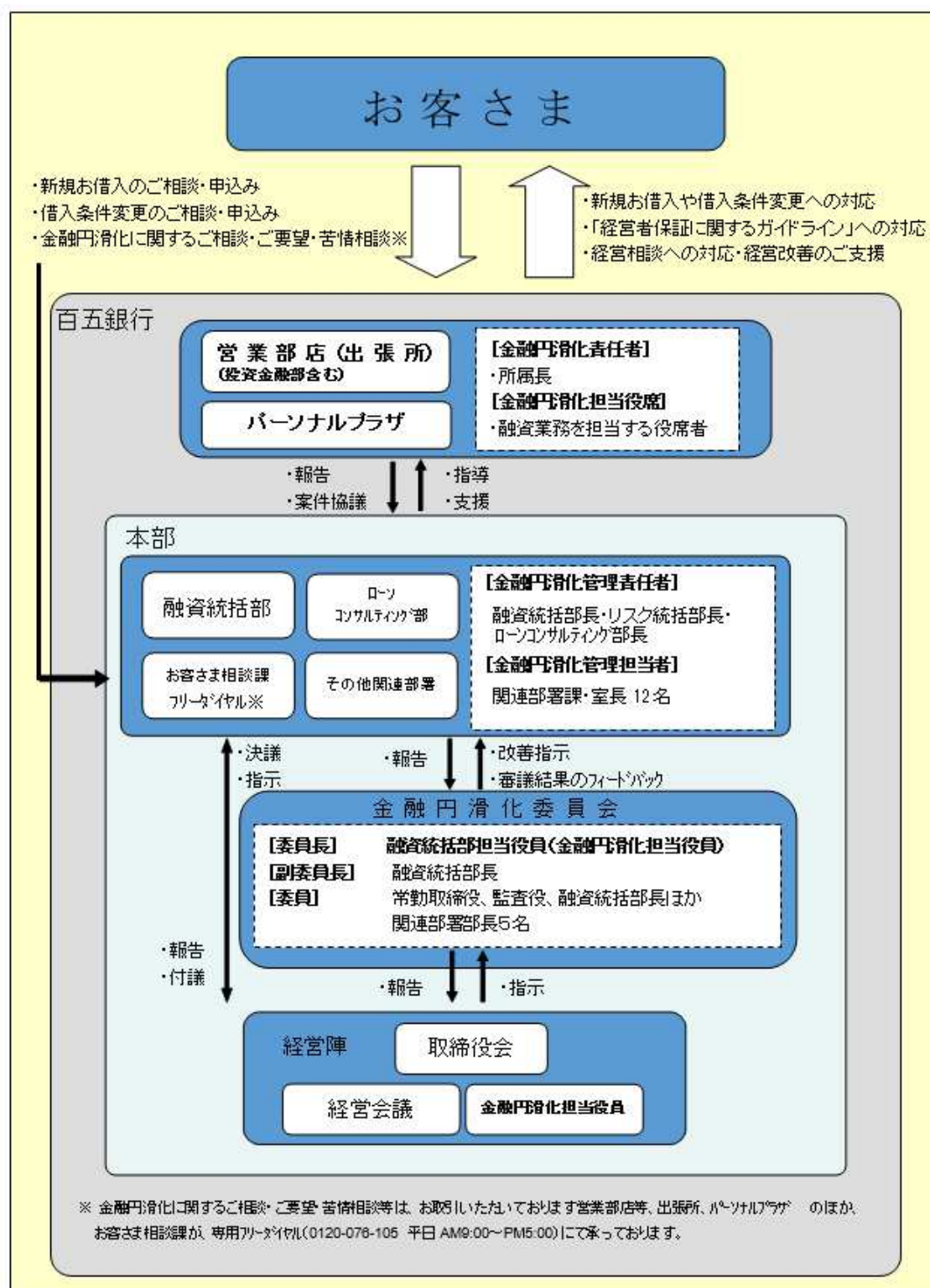


百五銀行の金融円滑化にかかる体制整備の概要

< 当行の金融円滑化体制図 >



百五銀行（以下「当行」といいます）は、別途定める「百五銀行の金融円滑化基本方針」に基づき、下記の体制で金融円滑化に積極的に取り組んでまいります。

1 借入条件変更等のご相談・お申込の受付体制

(1) 受付体制

お取引いただいております営業部店（投資金融部含む）、出張所の融資窓口、またはパーソナルプラザまでお気軽にご相談ください。

(2) 専用フリーダイヤル

借入条件変更等のご相談や、当行の対応にかかるご要望・苦情相談等については、専用フリーダイヤルも設けておりますので、お気軽にお電話ください。

0 1 2 0 - 0 7 6 - 1 0 5
平日 午前 9:00～午後 5:00

2 金融円滑化の取り組み、および管理体制

当行は、下記のと通りの体制整備を実施し、金融円滑化の取り組み、および管理を行っています。

内容	構成員など	役割
金融円滑化委員会の設置	[委員長] 融資統括部担当役員 [副委員長] 融資統括部長 [委員] 常勤取締役・監査役 関連部署部長 ・融資統括部 ・リスク統括部 ・コンプライアンス統括部 ・ローンコンサルティング部 ・経営企画部	当行の金融円滑化に関する取り組み、ならびに当該取り組みに対する適正な管理を統括します。
金融円滑化管理責任者の設置	・融資統括部長 ・リスク統括部長 ・ローンコンサルティング部長	当行の金融円滑化の管理全般を統括します。
金融円滑化管理担当者の設置	関連部署室長・課長 ・融資統括部企業支援室 ・〃 融資企画課 ・〃 融資管理課 ・リスク統括部信用リスク管理課 ・コンプライアンス統括部お客さま相談課 ・営業本部 ・法人コンサルティング部法人企画室 ・〃 コンサルティング課 ・リテールコンサルティング部リテール企画室 ・ローンコンサルティング部ローン企画室 ・〃 ローン債権管理課 ・サステナビリティ推進部国際ビジネス支援課	金融円滑化管理責任者を補佐し、中心となって金融円滑化管理の実務にあたります。
金融円滑化責任者の設置	各営業部店（投資金融部含む）、出張所、パーソナルプラザの所属長	各営業部店（投資金融部含む）、出張所、パーソナルプラザにおいて、金融円滑化にかかる体制整備、実務等全般を統括します。
金融円滑化担当役席の設置	各営業部店（投資金融部含む）、出張所、パーソナルプラザの役席者等より1名	金融円滑化責任者を補佐し、中心となって金融円滑化の実務にあたります。

- (1) お客さまからの借入条件変更等のご相談やお申込については、営業部店等（投資金融部含む）それぞれの受付部署において、「百五銀行の金融円滑化基本方針」に則った適切な対応がされるよう、金融円滑化責任者が中心となって体制整備に努めます。
- (2) また、お客さまからのご相談やお申込については、受付部署において、その内容や検討状況、説明状況等が適切に記録、保存されると同時に、融資統括部等の本部関連部署へも報告されます。受付部署と本部が情報を共有し、連携することで、迅速かつ適切な対応を確保します。

- (3) 受付部署から本部に報告された内容は、本部関連各部署で検証、管理され、金融円滑化管理責任者が管理を統括します。本部関連部署は、報告に基づき、受付部署への改善指導の実施、およびお客さまの経営相談や経営改善支援等について適切に営業部店（投資金融部含む）と連携するとともに、報告内容を集約、分析し、金融円滑化委員会に定期的に報告します。
- (4) 金融円滑化委員会は、当行全体の金融円滑化の取り組み状況、管理状況をモニタリングするとともに、当行の金融円滑化にかかる重要事項を審議します。
また、審議結果に基づき、本部関連部署への改善指示等、適切なフィードバックを行うほか、取締役会等経営陣へ審議内容を報告します。
- (5) 取締役会等経営陣は、基本方針や態勢の適切性、取り組み状況、管理状況等、当行の金融円滑化状況全般を検証し、必要に応じて金融円滑化委員会や本部関連部署等に改善を指示します。

3 「経営者保証に関するガイドライン」への対応体制

- (1) お客さまから新規お借入や保証契約見直しのお申込を受けた場合は、本ガイドラインに基づき、法人個人の一体性の解消等を検証し、経営者保証を求めない可能性や代替的な融資手法を活用する可能性について、お客さまのご意向を踏まえたうえ、総合的な判断のもと検討を行います。
- (2) 保証契約を締結する際には、適切な保証金額の設定に努めるとともに、停止条件または解除条件付保証契約、ABL、金利の一定の上乗せ等の経営者保証の機能を代替する融資手法のメニューの充実を図ります。
- (3) 保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインの趣旨を尊重し、関係する他の金融機関、外部専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）及び外部機関（中小企業活性化協議会等）と十分連携・協力を図り、誠実に対応します。
- (4) 保証契約の必要性等については、お客さまに丁寧かつ具体的に説明するとともに、検討結果、説明状況は受付部署において適切に記録、保存されると同時に、融資統括部に報告される体制となっています。融資統括部では、これら情報を関連部署と共有し、経営陣の指導のもと適切な対応を確保します。

4 苦情相談への対応体制

- (1) 当行は、お客さまからの借入条件変更等のご相談やお申込に対しては、迅速な回答に努めます。借入条件変更の契約内容等については、お客さまにご理解いただけるよう丁寧に説明するとともに、やむをえずお申込をお断りする場合も、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。
- (2) また、当行の対応にかかるご要望、苦情相談等については、お取引の営業部店（投資金融部含む）、出張所、パーソナルプラザまでお申し出いただくか、本部にも専用フリーダイヤル（0120-076-105 平日午前 9:00～午後 5:00）を設けておりますので、お気軽にご連絡ください。
- (3) なお、ご要望、苦情相談等については、受付部署において、その内容や説明状況等が適切に記録、保存されると同時に、融資統括部、コンプライアンス統括部等の本部関連部署へも報告されます。
受付部署と本部が情報を共有し、連携することで、迅速かつ適切な対応を確保するとともに、当行の全体的な対応状況の改善には経営陣も積極的に関与し、さらなる体制の強化に努めてまいります。

5 経営相談・経営改善支援・事業再生支援の取組み体制

- (1) 当行は、経営改善が必要な中小企業や個人事業主のお客さまに対して、財務体質強化のための具体的提案、助言などのサポート活動を行っています。
借入条件変更等のお申込があったお客さまに対しても、営業部店（投資金融部含む）と、本部の主管部署である融資統括部企業支援室が連携して、経営改善計画策定のご支援等に積極的に取り組むとともに、お客さまとともにその進捗状況を把握・分析し、必要に応じて見直しを提案させていただく等、適切なご支援、アドバイスを実施しています。
- (2) 事業の再構築を必要とする中小企業や個人事業主のお客さまに対しては、地域経済活性化支援機構、事業再生ADRにおける認証紛争解決事業者、中小企業活性化協議会等の外部機関とも緊密に連携し、最適な再生手法を活用して再生支援を行っています。
- (3) これらの取組みをさらに強化するため、2013 年 4 月には、審査部企業経営サポート課を融資統括部企業支援室に改組し、個々のお客さまに対する経営改善支援・事業再生支援等の実効性の向上を図っています。

- (4) 上記以外にも、中小企業や個人事業主のお客さまの経営をサポートする各種サービスや取り組みの充実を図っています。

主なサービス、取り組み内容	
M&A	中小企業のお客さまのさらなる発展、後継者問題の解決、事業の再生などを目的として、積極的にM&A支援活動に取り組んでいます。
事業承継支援	スムーズな自社株の移動と後継者への事業の承継のために、自社株評価と株価対策についてさまざまな観点からアドバイスをを行い、事業承継のサポートを行っています。
ベンチャー企業の育成・株式公開支援	公的機関との連携、政府系金融機関や証券会社との業務提携など幅広いネットワークを活用し、資金調達面のみならず株式公開や事業課題の解決など総合的なサポートを行っています。
国際ビジネス支援	当行の海外ネットワークを活用した海外展開（進出・販路拡大・調達先多元化など）支援に注力しています。 また駐在員事務所（上海、バンコク）から中国・東南アジアを中心とした最新情報の提供を行い、多様化するニーズにお応えしています。
営業紹介	当行とお客さまのネットワークを活用して、販路開拓や新たなビジネスパートナーとの出会いの場を提供し、お客さまの事業拡大機会のお手伝いをいたします。また、近隣他行と連携した広域にわたるビジネスマッチングにも注力しています。
産学官連携	新技術の実用化や特許取得による知的財産の活用、また、公的補助金のご案内など、産学官連携や政府系金融機関との業務提携のネットワークを活用し、経営課題解決のお役に立つ情報提供とサポートを行います。 ベンチャー企業の支援を行うため、三重大学地域戦略センター内の「地域戦略センター事業化支援チーム」を活用しながら、支援対象企業の成長段階に応じた実効性の高い支援を提供していきます。
事業再生ファンド	事業再生支援において高度のノウハウと豊富な実績を誇る外部機関との連携や、県内外の金融機関等が出資する再生ファンドへの参画を通じて、過剰債務先等の再生を支援します。

以 上